

ARIBの動き

電波の日・情報通信月間 記念中央式典で表彰される

去る6月1日、平成19年度電波の日・情報通信月間記念中央式典が帝国ホテルにおいて開催され、当会の周波数変更対策本部が「電波の日」総務大臣表彰として団体表彰されました。

当日は、当会の稲本佳昭本部長が周波数変更対策本部を代表して菅総務大臣から表彰状を授与されました。この表彰は、平成13年に電波法に基づき指定を受けた「指定周波数変更対策機関」の業務執行において、地上デジタルテレビ放送用の周波数を確保するために必要なアナログ周波数変更対策を着実に推進し、地上デジタルテレビ放送への全面移行に向けた環境整備に貢献をした活動が評価されたものです。



菅総務大臣から表彰を受ける稲本本部長

また、デジタルブロードキャスティングエキスパーツグループ (DiBEG) が、多年にわたる我が国の地上デジタル放送方式 (ISDB-T方式) の海外普及の推進に尽力し、特に南米諸国への普及活動が実を結び、ブラジル連邦共和国の地上デジタル放送方式の基礎方式としてISDB-T方式が採用されるにあたって貢献をした活動が評価され、「電波の日」総務大臣表彰として団体表彰され、高橋泰雄DiBEG委員長が代表して菅総務大臣から表彰状を授与されました。



菅総務大臣から表彰を受ける高橋委員長

また、SET (ブラジルテレビ・電気通信技術者協会) が、地上デジタル放送方式の日・米・欧3方式について、世界で初めて同一条件の下に比較実験を公正かつ公平に進め、技術的に極めて純粹、かつ、客観的な評価を実施するとともに、その結果をセミナー等で公表することにより、ISDB-T方式が他の2方式に比べ技術的に優れた方式であることを第三者的立場から国際的に立証することにより、ISDB-T方式がブラ



菅総務大臣から表彰を受けるFranco会長

ジル連邦共和国の地上デジタル放送方式の基礎方式として採用され、国際普及の推進に貢献をした活動が評価され、「電波の日」総務大臣表彰として団体表彰され、Robert Franco会長が代表して菅総務大臣から表彰状を授与されました。

電波の日記念講演会が開催される

去る6月5日、社団法人電波産業会及び情報通信月間推進協議会主催、総務省後援による情報通信月間参加行事「電波の日記念講演会」が明治記念館の富士の間(1)（港区元赤坂）において開催されました。

本講演会では、「電波利用の現状と今後の展望」をメインテーマに、総務省総合通信基盤局の森清局長から「基調講演 電波利用の推進に向けて」、日本電信電話株式会社の山田隆持代表取締役副社長から「ブロードバンド&ユビキタス社会の実現に向けて」、日本放送協会の西山博一理事から「完全デジタル放送の実現と拡がる放送の将来」、富士通株式会社の黒川博昭代表取締役社長から「ワイヤレステクノロジーとフィールド・イノベーション」との演題で有意義なご講演を頂きました。

会場はほぼ満席で盛会でした。ご講演の内容は、後日、ARIB機関誌No.55「電波の日記念講演会特集号」（平成19年8月31日発行予定）に掲載いたしますのでご覧下さい。



電波の日記念講演会の会場の様子



総務省
総合通信基盤局
森清局長



日本電信電話
山田隆持副社長



日本放送協会
西山博一理事



富士通
黒川博昭社長

ブラジルのデジタル放送に関する講演会が開催される

去る5月31日、社団法人電波産業会主催、総務省後援によるブラジルのデジタル放送に関する講演会が東海大学校友会館阿蘇の間（霞が関ビル33F）において開催されました。

当日は、SBTVDフォーラム会長、SET（ブラジルテレビ・電気通信技術者協会）会長及びSBT技術担当取締役を兼務するRobert Franco氏を講師にお迎えしました。

総務省情報通信政策局放送技術課長の久保明様の開会挨拶に引き続き、Franco氏から「ブラジルにおけるデジタル放送計画の進捗状況」と題し、ブラジルにおける完全デジタル化のスケジュール、SBTVDフォーラムの概要、SBTVD標準規格策定の進捗状況、送受信設備の開発状況、放送事業者のサービス計画等について日英同時通訳を交えて、ブラジルの実状に踏み込んだわかりやすい講演をいただきました。

講演後に活発な質疑応答が行われ、当会の若尾専務理事の閉会挨拶をもって終了しました。

なお、当日の講演用資料を、ARIBのホームページに掲載しています。関心のある方はぜひご覧ください。

< <http://www.arib.or.jp/osirase/oshirase/osirase070601.html> >



ブラジルのデジタル放送に関する講演会の会場の様子、総務省大久保課長及びFranco氏

第66回規格会議が開催される(続報)

第66回規格会議(平成19年5月29日)における改定の概要(第6～10項)を、前号に引き続き掲載します。

6 都道府県・市町村デジタル移動通信システム TYPE 2 標準規格 (ARIB STD-T80 2.0版)

これまでのシステムの対象を市町村のみから、都道府県まで拡大するための

機能拡張を行い、標題を「市町村デジタル移動通信システム TYPE2標準規格」から、「都道府県・市町村デジタル移動通信システム TYPE2 標準規格」に変更しました。また、相互接続性の目安としての相互接続試験事項を記載しました。さらに、測定法に関する規定を整備しました。

7 市町村デジタル同報通信システム標準規格 (ARIB STD-T86 3.0版)

全国瞬時警報システム (J-Alert) から市町村デジタル同報システムを経由して放送したとき、相互接続性を確保しつつ放送開始までの時間を短縮する方法に関連する規定の見直しを行いました。また、空線信号について規定の整備を行いました。

8 地上デジタル音声放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B13 2.3版)

デジタルコピー制御記述子に関する記述について、コピーコントロールタイプの運用の見直しを行うため、該当箇所をT.B.D.としました。また、音声品質表示について当面運用しないことを明確化しました。さらに、SDTT (Software Download Trigger Table) はB階層に配置しないことから関連する記述を修正しました。

9 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B14 3.2版)

今回の技術資料 (3.2版) では、データ放送運用規定 (第三編) のAプロファイルに関する規定において、印刷関連関数で外部サーバーから印刷コンテンツを取得する際にSSL通信を使えるように改定しました。また、そのCプロファイルでは、データ放送への誘導機能として、マークや放送局から送出した文字情報を画面上に表示する「汎用イベントメッセージによる補助情報機能」に関する規定を新たに追加しました。

送出運用規定 (第七編) では、TS名の変更申請に基づき、東京MXテレビと讀賣テレビのTS名を変更しました。そのほか、コンテンツ保護規定 (第八編) では、受信機へ搭載可能なリムーバブル記録媒体へのコンテンツ保護方式に関する媒体および記録フォーマットの追加及び修正を行いました。

10 BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B15 4.0版)

ポータブル受信機に関する受信機機能の優先度を明確化するため、ポータブル受信機の形態を定義するとともに、モデムの搭載、双方向サービス、PPV機能等についてはポータブル受信機ではオプションとしました。また、受信機へ搭載可能なリムーバブル記録媒体へのコンテンツ保護方式に関する媒体および記録フォーマットの追加及び修正を行いました。さらに、参照するARIB規格の更新、放送事業者の社名変更、表記の統一等を行いました。

編集後記

ARIBニュースの編集ノルマが来るたびに、記事不足に悩むことが多くなっています。

昨年6月までARIBニュースに掲載されていた「欧州電気通信／放送の動き」は、読者にフランスの通信業界及び放送業界の動向をお伝えしていましたが、ARIBニュース編集者にとっては掲載記事が足りないときに紙面を埋めてくれる救世主的存在でもありました。

ところが、諸事情により「欧州電気通信／放送の動き」の元ネタの入手ができなくなってしまい、以前にも増して紙面を埋めるのが難しくなっていました。

編集子はといえば、当会の研究開発本部のイベントを取材して記事を確保するようにしていますが、2月と8月はイベントが少なく、その時期にノルマが来たときはやはり苦労します。

本号は情報通信月間の最中であり、記事が十分に足りましたが、次回のノルマは特に記事が枯渇する8月です。早めのネタ探しが必要になりそうです。

(編集子:PAO)

[ページの先頭に戻る ▲](#)